

(臨床研究に関するお知らせ)

社会医療法人愛仁会高槻病院総合内科に、尿路感染症で入院歴のある患者さまへ

社会医療法人愛仁会高槻病院総合内科では、以下の臨床研究を実施しています。ここにご案内するのは、過去の診療情報や検査データ等を振り返り解析する臨床研究で、当院倫理審査委員会の承認を得て行うものです。すでに存在する情報を利用して頂く研究ですので、対象となる患者さんに新たな検査や費用のご負担をお願いするものではありません。また、対象となる方が特定できないよう、個人情報保護には十分な注意を払います。

この研究の対象に該当すると思われる方で、ご自身の診療情報等が利用されることを望まない場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

1. 研究課題名

総合内科が尿路感染症患者を診療することによる医療の質および医療経済へのインパクトに関する後ろ向きコホート研究

2. 研究責任者

社会医療法人愛仁会高槻病院総合内科 濱田 治

3. 研究の目的

本邦での高齢者の増加に伴い、多種多様の疾病を持つ患者さまが年々増加しており、1専門医による対応が困難となってきました。入院治療を要する患者さまのそれぞれの疾病に対する対応のみならず、患者全体を包括的にケアすることができる医師の育成が必要となることが予想されています。総合内科医の養成が本邦においても積極的に推進されています。当院の先行研究において実際に総合内科医が実際に現在の医療体系において必要な素因となることが証明されました。当院では2017年4月から総合内科が診療を開始しました。総合内科総合内科の入院診療が従来の制度と比較して医療の質および医療経済においてどのようなインパクトを残しているかを評価します。入院において総合的な評価および退院支援において包括的な対応が必要となる代表的な疾病として尿路感染症を用いて研究を行います。

4. 研究の概要

(1) 対象となる患者さま

尿路感染症の患者さまで、2017年4月1日から2019年3月31日までの期間中に、尿路感染症の治療を受けた方

(2) 利用させて頂く情報

この研究で利用させて頂くデータは、レントゲン・採血データ、カルテ情報、リハビリテーションでの評価(日常生活動作)、点滴・内服に関する情報です。

(3) 方法

当院では2017年4月から総合内科が診療を開始しており、大部分の尿路感染症患者さまを担当しています。総合内科の診療開始後の2017年度と2018年度の総合内科が介入した患者さま群とコントロール群（その他の科が介入した患者さま）を比較し、医療の質および医療経済においてどのような影響を残しているかを評価します。

5. 個人情報の取扱い

利用する情報からは、患者さまを特定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されることがありますが、その際も患者さまの個人情報が公表されることはありません。

6. ご自身の情報が利用されることを望まない場合

臨床研究は医学の進歩に欠かせない学術活動ですが、患者さまには、ご自身の診療情報等が利用されることを望まない場合、これを拒否する権利があります。その場合は、下記までご連絡ください。研究対象から除外させていただきます。なお、研究協力を拒否された場合でも、診療上の不利益を被ることは一切ありません。

7. 問い合わせ先

〒569-1192 大阪府高槻市古曽部町 1-3-13

社会医療法人愛仁会高槻病院総合内科 担当医師 濱田 治

TEL : 072-681-3801 FAX : 072-682-3834

E-mail : rinshokenkyugim@ajk.takatsuki-hp.or.jp